

企業の業務効率化と季節労働者の通年雇用化を支援します
ドローン操縦技能者養成コース

ドローン操縦技能講習

ドローン活用セミナー

基礎トレーニングの受講手引き



会場の福住屋内運動広場にて（令和5年3月実施 基礎トレーニングの様子）

令和5年12月
恵庭市通年雇用促進協議会

業務委託：HELICAM株式会社

- ドローン技能習得事業の対象となる季節労働で働く受講者とは？
恵庭市内に在住する、令和4年度～令和5年度内に雇用保険短期雇用特例被保険者（40日一括給付）である、またはあった方で、ドローンの操縦歴のある方、または過去にドローン初心者技能講習を受講修了された方が受講の対象となります。
- ドローン技能習得事業の対象となる事業所に所属する受講者とは？
恵庭市内に所在する事業所の事業主、役員、従業員のうち、初めてドローンに触れる方、または過去にドローン初心者技能講習を受講修了された方が対象となります。
(詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。)



受講を希望される皆様へ 受講に際してのお願い (注意説明)

令和5年12月
恵庭市通年雇用促進協議会

当協議会主催の事業所向け・季節労働者向けドローン活用セミナー（「以下、活用セミナー」という。）及び操縦技能講習（「以下、基礎トレーニング」という。）の概要と注意事項について説明します。活用セミナーや基礎トレーニングはドローン操縦者の養成を目的としており、企業従事者の業務効率化の手助けや、季節労働者の通年雇用勤務の実現に寄与するものと確信しています。受講に際して留意事項をお伝えしますので、必ず目を通して下さいますようお願い申し上げます。

1 活用セミナー及び基礎トレーニングのお申し込み方法及び締切日について

(1) 活用セミナー及び基礎トレーニングのお申し込み方法について

恵庭市通年雇用促進協議会ホームページトップ画面右側に「お申し込みフォーム」がありますので、クリックしてお申し込みフォーム内の必要記入事項をご入力、送信して下さい。スマートフォンからもお申し込みが可能です。

(2) インターネット環境が整っていない方のお申し込みについて

まずは電話でご予約下さい。令和6年3月7日（木）実施のドローン活用セミナーの中でセミナーと基礎トレーニングのお申込書を記入して頂きます。

その際に下記の確認資料をお持ち下さい。

- ① 事業所向けの方：所属事業所名が分かるもの（健康保険証、雇用保険証、名刺など）
- ② 季節労働者の方：身分証明書（運転免許証、住民票、マイナンバーカードなど）
雇用保険短期特例被保険者証か雇用保険短期特例受給資格者証

(3) 基礎トレーニングの締切日について

お申し込み締切日は**令和6年2月29日（木）**ですが、募集期間中に定員に達することで募集終了となりますので、お早目のお申し込みをお願いします。

2 実施するドローン基礎トレーニングの難易度

このたび実施する基礎トレーニングは、これまでドローンに触れたことがない、またはドローンの知識や操作技術を知らない、初めての方向けの初心者講習です。活用セミナーと基礎トレーニングを受けると、ドローン飛行の法令や禁止事項、操作の基本知識や操縦方法を学習できます。

3 ドローン活用セミナーと基礎トレーニングの集合日時及び場所

(1) 活用セミナーの集合日時及び場所について

令和6年3月7日（木）14：00までに、恵庭市民会館2階大会議室にお越し下さい。

(2) 基礎トレーニングの集合日時及び場所について

令和6年3月8日（金）10：00までに、恵庭市民会館2階大会議室にお越し下さい。

4 実施する活用セミナー及び基礎トレーニングの日程及び場所

No.	講習名	実施日	時間帯	実施場所	費用	指導講師 研修機関	定員・その他	
1	ドローン活用セミナー	令和6年 3月7日 (木)	14:00 ~16:00	恵庭市民会館 2階大会議室	無料	HELICAM(株) 代表取締役 丹野 宏柄	事業所向け 定員：10名	季節労働者向け 定員：10名
2	ドローン基礎 トレーニング	令和6年 3月8日 (金)	10:00 ~15:40	恵庭市民会館 2階大会議室 福住屋内運動広場	無料	HELICAM(株)	事業所向け 定員：10名	季節労働者向け 定員：10名

5 活用セミナー及び基礎トレーニングの受講に係る注意点

- (1) 活用セミナー及び基礎トレーニングはセット講習として、「事業所向け」と「季節労働者向け」で合同にて実施します（定員20名）
- (2) **(重要)** 基礎トレーニングを受けられる方は活用セミナーの修了が条件となります
 活用セミナーでは基礎トレーニングの座学講習として、ドローン操縦に必要な関係法令や禁止事項、各業界における活用成功事例の紹介など、知識習得を中心に行います。
 基礎トレーニングでは実際にドローン機器を使って、セットアップやメンテナンスの仕方を学び、操縦器を使ってドローン機器を操作します。
ドローン操縦に必要な知識習得（座学講習）は活用セミナーの中で実施しますので、基礎トレーニングに参加をされる方は活用セミナーの受講を必須とします。
 また、基礎トレーニング受講希望者が、業務多忙等の理由で活用セミナーに代理受講者を立てた場合、基礎トレーニングの受講資格者は代理受講者となりますのでご了承願います。
- (3) 基礎トレーニングの無断欠席禁止及び事前のキャンセル手続きについて
 基礎トレーニングの無断欠席は禁止とします。講習当日のチーム編成等に支障が及びますので、ご理解の程よろしくお願います。なお、諸般の事情でやむを得ず欠席する場合は、下記の方法で手続きをお済ませ下さい。
 ① 活用セミナーを辞退する場合
 電話にて協議会まで連絡願います。
 ② 基礎トレーニングを辞退する場合
 技能講習前日までに電話にて協議会まで連絡願います。あわせて「ドローン操縦技能講習辞退願い書〈様式4〉」を協議会に提出して下さい。
※ 事業所向け、季節労働者向けの書式があります。
- (4) ドローン関連事業の実施場所及び自己負担経費
 活用セミナー及び基礎トレーニングはいずれも恵庭市内で実施します。なお、移動に係る燃油費、交通費、昼食代は受講者の負担とさせていただきます。
- (5) 受講者の傷害保険の加入
 講習中の受講者の万が一に備えて、受講者には傷害保険に加入して頂きます。保険料は協議会が負担します。

6 ドローン活用セミナー（事業所向け・季節労働者向け）

(1) セミナーの概要について

【日時】 令和6年 3月 7日（木）
14:00～16:00

【場所】 恵庭市民会館2階大会議室

【集合】 事業開始5分前までにご参集下さい

【駐車】 恵庭市役所駐車場または第2駐車場

【定員】 20名（事業所の事業主・役員・社員及び恵庭市内在住の季節労働者）



【演題】 「ドローン導入から運用までのプロセスと利活用事例」

【目的】 受講者の多くがドローンについて初心者レベルの知識であるため、各産業における活用成功事例の紹介を通じて、業務改善や新ビジネスのヒントなど、ドローンの活用方法を知って頂きます。またドローンの導入から運用手順、関係法令や禁止事項、ドローンのメンテナンスなど、ドローンの運用に欠かせない基礎の講義を行い、知識を高めて頂きます。

【講師】 DJIスペシャリスト・DJIインストラクター
HELICAM株式会社
代表取締役 丹野 宏柄（こうへい） 氏（札幌市）



【カリキュラム内容】

- ① 各産業におけるドローンの利活用事例
- ② ドローンの導入・運用・許可・法令について
- ③ 質疑応答・個別相談

【カリキュラム時間】

時間帯	カリキュラム内容（イメージ）
14:00～14:05	開会・注意説明・講師紹介
14:05～14:55	① 各産業におけるドローンの利活用事例（50分）
14:55～15:05	休憩
15:05～15:55	② ドローンの導入・運用・許可・法令について（40分） ③ 免許制度について（10分）
15:55～16:00	質疑応答 閉会・個別相談（個別相談終了後に全日程終了）

※ カリキュラムの内容、時間の進行が異なった場合はご容赦願います。

(2) 持参するもの

筆記用具を用意願います。

マスクの脱着は受講者皆様のご判断とします。

※ 講習当日、市内で感染症の流行が見られる場合は、マスクの着用、手指の消毒をお願いすることがあります。

7 ドローン基礎トレーニング（事業所向け・季節労働者向け）

(1) 基礎トレーニングの概要について

【日時】 令和6年 3月 8日（金）
10:00～16:00

【場所】 〈座学講習：午前の時間〉
恵庭市民会館2階大会議室
〈技能講習：午後の時間〉
福住屋内運動広場 アリーナ



【集合】 事業開始5分前まで恵庭市民会館2階大会議室にご参集下さい

【駐車】 恵庭市役所駐車場もしくは福住屋内運動広場駐車場、または恵庭市新町職員駐車場（福住屋内運動広場となり）をご利用下さい。

【定員】 20名（事業所の事業主・役員・社員及び恵庭市内在住の季節労働者）

【目的】 日々進化を続けるドローンの性能や機能は、業界の業務効率化や新ビジネスの開拓など実用化の気運は全国に広がっています。市内企業担当者や季節労働者における操作技能者の養成を目的に、ドローン操縦技能講習会を実施します。

【対象】 事業所の事業主、従業者、会社社長、会社役員、会社員、季節労働者等

【指導】 HELICAM株式会社（札幌市）スタッフ

【カリキュラム時間】

時間帯	カリキュラム内容（イメージ）
10:00～10:05	開会・注意説明・講師紹介
10:05～12:00 (1回休憩)	① 基礎知識のおさらい・補足事項 ① 操縦者心構え、安全基準 ② 緊急時の対応、マルチコプターの仕組み ③ 禁止事項、法律、免許制度関連 ④ 飛行計画、飛行手順、日常点検項目 ② ワークショップ ① 開封～起動、セットアップ ② 各種画面説明、設定項目の解説
12:00～13:00	休憩・昼食・移動
13:00～15:30 (休憩時間は自ら決定)	③ 実技訓練 ① デモフライト ② 操縦トレーニング
15:30～15:40	④ 質疑応答 ⑤ 修了証書授与／終了

※ カリキュラムの内容、時間の進行が異なった場合はご容赦願います。

8 活用セミナー及び基礎トレーニングの留意事項（重要）

- (1) 当日持参するものについて
 - ① ヘルメット（作業用ヘルメットをお持ちの方は各自でご用意下さい）
※ ヘルメットをお持ちでない方は講習当日、HELICAMが貸与します。
 - ② 筆記用具
 - ③ マスク（任意）
 - ④ 昼食・ドリンク（外食、自宅に戻っての食事も可能です）
 - ⑤ 上履き（スリッパでも可能ですが寒冷期でもありスニーカー持参をお勧めします）
 - ⑥ 防寒着（動きやすい服装での参加をお願いします。）
- (2) 当日やむを得ない理由で欠席する場合の連絡先について
協議会事務局までご連絡下さい。（☎ 33-3131 内線3334）
会社内にドローン活用セミナー受講修了者（過去開催分を含む）が別にいる場合は変更が可能です。
- (3) 技能講習に係る受講者の負担
移動に係る燃油費、交通費、飲料・昼食代、故意によるドローン機の損壊修理費用は受講者の負担とさせていただきます。
- (4) 喫煙・昼食等の場所について
 - ① 昼食は福住屋内運動広場休憩室をご利用下さい。ゴミの持ち帰りにご協力願います。
 - ② 喫煙につきましては会場によって異なりますのでご注意ください。
喫煙可：恵庭市民会館3階エレベーター横の喫煙室
喫煙不可：福住屋内運動広場は全館禁煙
- (5) 福住屋内運動広場の利用について
 - ① 飲料の購入場所 アリーナ玄関に清涼飲料水の自動販売機があります。
 - ② 水場/水飲み場 アリーナ内に飲料可能な水道施設があります。
 - ③ 喫煙場所 福住屋内運動広場は全面禁煙となっています。
※ 恵庭市民会館3階には喫煙室があります。
 - ④ トイレ アリーナ内にトイレがあります。
- (6) ドローン技能講習のグループ編成、習熟度について
 - ① 1グループあたりの人数は5～7人編成となります。
 - ② ドローン操縦経験の有無について、事前に事務局までお知らせ下さい。
 - ③ 名字を記載したステッカーをお渡ししますので、ヘルメットまたは衣類に貼って名前が分かるようにして下さい。
- (7) 演習中の休憩について
演習は長時間に亘ります。休憩時間は定めていませんので、演習中に手の空いた時に休憩をお取り下さい。福住屋内運動広場内休憩室、またはアリーナベンチをご利用下さい。
なお休憩室には貴重品等は置かないで下さい

- (8) 基礎トレーニングアンケート調査の回答について
今後のセミナーや技能講習の運営改善に向けて、基礎トレーニングアンケート調査を行います。基礎トレーニング終了後にアンケートのご記入と回答をお願いします。
- (9) 修了証書の発行について
基礎トレーニングを修了された受講者には協議会より修了証書を発行します（無料）。航空局等のドローン飛行計画の申請（飛行経験時間）の飛行実績となります。
- (10) その他
ワンランク上の操縦技能を目指したい方は、令和6年夏期に「ドローン応用トレーニング」の実施を予定しています。夏の屋外での技能講習となります。ぜひともご参加下さい。

9 新型コロナウイルス感染症等感染防止、低体温症対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の感染防止及び熱中症等対策について
技能講習当日は低温も予想されます。暖かい服装の用意をお願いします。
新型コロナウイルス感染症等感染防止対策のため、当日の感染状況に応じてマスクの着用、手指の消毒、密防止の徹底をお願いすることがあります。
- ① 当日の気候、気温にあった動きやすい服装や持参品の準備
 - ① 低温時は低体温症にならないための服装（アウターギア）を用意
 - ② マスクの着用は任意とします
- ※ 当日、発熱のある方、体調不良の方は参加の自粛をお願いします。

10 コロナ禍等による基礎トレーニングの中止について（重要） 協議会事務局より受講者に電話連絡をいたします

- (1) 新型コロナウイルス感染症やその他感染症の流行により、関係者の安全確保が困難な場合は、基礎トレーニングを中止とします。皆様には追って連絡します。
- ① 新型コロナウイルス感染症及びその他感染症拡大に係る事業中止の判断基準。
 - ① 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出された場合。感染状況を勘案のうえ中止とします。
 - ② 恵庭市内で新型コロナウイルス感染症や他の感染症による集団感染が発生して、受講者や関係者の健康と安全、演習の実施に支障を来す恐れがある場合は、応用トレーニングを中止とします。ご不明な点は協議会事務局までお尋ね下さい。

11 悪天による基礎トレーニングの中止についての決定基準（重要） 協議会事務局より受講者に電話連絡をいたします

- (1) 悪天による技能講習の中止について
暴風雪等の危険性があり、受講者皆様に危害が及び可能性がある場合は、基礎トレーニングを中止とします。
- ① 事前に悪天が予想される場合、実施前日の天候及び実施当日の天気予報を参考のうえ、実施日の前日16時までに中止または実施の旨を決定、受講者に連絡します。
 - ② 当日開始前に悪天となった場合は午前8時30分を目途に中止、または実施の旨を受講者に連絡します。 ※ 電話連絡時間 午前8時30分～9時00分

- ③ 講習開始後、悪天となった場合は研修機関の判断により継続実施または繰り上げ終了としますので、予めご容赦願います。

12 活用セミナー及び基礎トレーニングのご指導を頂く研修機関のご紹介

(1) HELICAM株式会社 (委託研修機関)

HELICAM株式会社は北海道札幌市のドローン専門企業。当社運営ストアの「DJI 認定ストア札幌店」では、メーカーの認定整備店として修理工房を設け迅速に修理・メンテナンスを提供しています。測量環境調査、構造物点検などの実務経験が豊富なスタッフによる各種講習会・セミナーを開催。建設業、林業、水産業、農業鳥獣害など、あらゆる業界の企業や研究機関と連携して、新技術の発展と普及に挑戦しています。



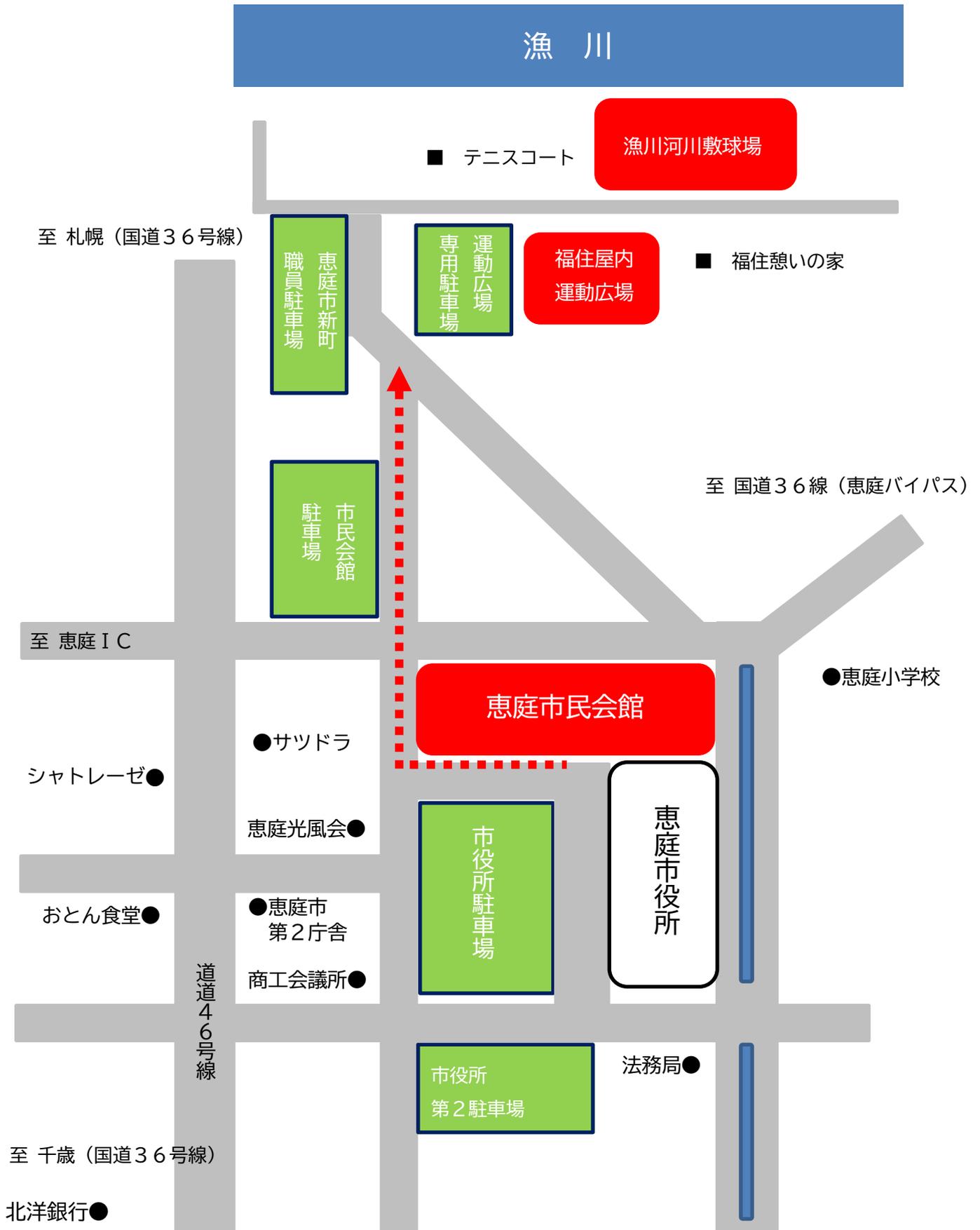
(2) ドローン操縦技能講習スタッフ紹介

◆ HELICAM株式会社

代表取締役 CAMP インストラクター	丹野 宏柄	さん
Sales マネージャー 無人航空機操縦士修了審査員	黒田 雄	さん
無人航空機操縦士修了審査員	高橋 耀	さん
CAMP インストラクター	武田 悠希	さん

13 アクセスマップ

(1) 福住屋内運動広場までの経路図



恵庭市民会館から漁川河川敷に向かい、約150m (徒歩3分)

お問い合わせ・詳しいことは

えにわ通年雇用

検索

恵庭市経済部商工労働課内（新庁舎3階）

恵庭市通年雇用促進協議会 まで

電話：(0123)33 - 3131(内線 3334) FAX：(0123)33-3137)

E-Mail：eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

URL：http://www.eniwa-kisetsu.org/

